

下呂市告示第172号

公印を廃止するので、下呂市公印規程（平成16年下呂市告示第2号）第13条の規定により次のとおり告示する。

令和8年5月25日

下呂市長 山内 登



廃止する公印

名称	使用区分	印影	廃止の期日
福祉事務所長印振興事務所専用	各種証明用		令和8年5月25日
福祉事務所長印振興事務所専用	各種証明用		令和8年5月25日
福祉事務所長印振興事務所専用	各種証明用		令和8年5月25日
福祉事務所長印振興事務所専用	各種証明用		令和8年5月25日